



2017年5月11日

各 位

会社名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井阪 隆一
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 執行役員 IR部 シニアオフィサー 金子 裕司
(TEL. 03-6238-3000)

株式会社そごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する 事業の譲渡についての基本合意書締結のお知らせ

当社及び株式会社そごう・西武（以下、「そごう・西武」といいます。）とエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、「H20」といいます。）は、2016年10月6日に公表した「資本業務提携の基本合意に関するお知らせ」に基づき、2017年10月1日を効力発生日として、本日、そごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業（以下、「対象事業」といいます。）をH20グループに譲渡すること（以下、「本件」といいます。）に関し、基本合意書（以下、「本件基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

両グループは、2016年10月6日に締結いたしました「資本業務提携に関する基本合意書」を踏まえ、当事者間で協議を行い、当社グループとH20グループの経営資源、商品、サービス等を相互に有効活用すること等を通じて両グループの企業価値の向上を図るという観点から、対象事業をH20グループが承継することで両グループの店舗網や商品・サービス等を有効活用し、関西エリアにお住まいのお客様の利便性・利用満足度の向上を実現していくことが、両グループの企業価値の最大化につながっていくと判断し、当社及びそごう・西武とH20は本件基本合意書の締結に至りました。

2. 本件の概要

(1) 譲渡の対象事業の内容

そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業並びに不動産

(2) 譲渡の方法（予定）

会社分割により、対象事業をH20グループに譲渡します。

(3) 日程

基本合意書の締結日	2017年5月11日
吸収分割契約書の締結日	2017年8月（予定）
本件の効力発生日	2017年10月1日（予定）

3. 当事会社の概要

分割会社（2017年2月28日現在）

(1) 名 称	株式会社そごう・西武
(2) 所 在 地	東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林 拓二
(4) 事 業 内 容	百貨店事業の運営
(5) 資 本 金	100億円
(6) 決 算 期	2月
(7) 純 資 産	93,827百万円
(8) 総 資 産	424,143百万円

承継するグループの持株会社（2017年3月31日時点）

(1) 名 称	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区角田町8番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 篤
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営企画・管理
(5) 資 本 金	17,796百万円
(6) 決 算 期	3月
(7) 連 結 純 資 産	264,323百万円
(8) 連 結 総 資 産	640,543百万円

4. 業務提携のその他取り組みにおける進捗

関西エリアにおける「戦略的なビジネスパートナー」として、同エリアにお住まいのお客様の利便性・利用満足度の向上を実現していくため、H20グループの推進するポイントプログラム「Sポイント」の株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、「SEJ」といいます。）の関西圏店舗への導入に向けた協議を進めております。現在は、両社ともにシステム開発に着手しており、2018年のサービス開始を目指しております。

また、SEJ関西圏店舗における阪急阪神百貨店商品の留置きサービスの検討をはじめ、両グループが保有する商品やサービス等を相互に提供しあうことで実現する商品供給やギフト商品の取扱い、相互サービスの実施から、物流などの中長期的な取り組み課題まで、幅広い分野において、関西エリアにお住まいのお客様にメリットのある新たなサービスの提供を目指して、両社間で協議を進めております。

5. 今後の見通し

本件が当社の当期の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後の業績に与える影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上